

お伝えしたいこと・・・

スタッフが利用者さまについて話してくれる時。

体調のことや今後の方向性、ちょっとした笑い話など、話題は様々ですが、共通して言えることが一つだけあります。

それは、いつも「自分のことのように」話している、ということです。

嬉しそうな顔に辛そうな顔、時には悲しそうな顔をすることもあります。

ですが、それはスタッフと利用者さまがしっかりと向き合い、お互いに信頼関係を築いている証とも言えるのではないかと感じています。

私は事務所にいることが多く、直接利用者さまとお会いすることはほとんどありませんが、スタッフと利用者さまの間にある「あったか」はいつも感じています。

これからも「あったか」を感じられる訪問看護ステーションであり続けたい。  
私はそう思っています。

あったかりハビリ訪問看護ステーション 事務長・四方

## あったかりハビリ訪問看護ステーション

訪問日：月曜～土曜 訪問時間：9：00～17：00

（1回の訪問は30分～1時間30分程度）

電話：06-7161-3628

FAX：06-6842-2500

休業日：日曜日、年末年始

住所：〒560-0023

大阪府豊中市岡上の町3丁目6-12

※阪急宝塚線豊中駅より徒歩4分

# 家での体調・症状管理に 不安を感じることはありませんか？

だいじょーぶ…？



## 解決をお手伝いします

## あったかりハビリ訪問看護ステーション

電話 06-7161-3628

あなた：具体的になにしてくれるの？

あったかりハビリ訪問看護ステーション（以下あったか）：まとめるとこんな感じです。

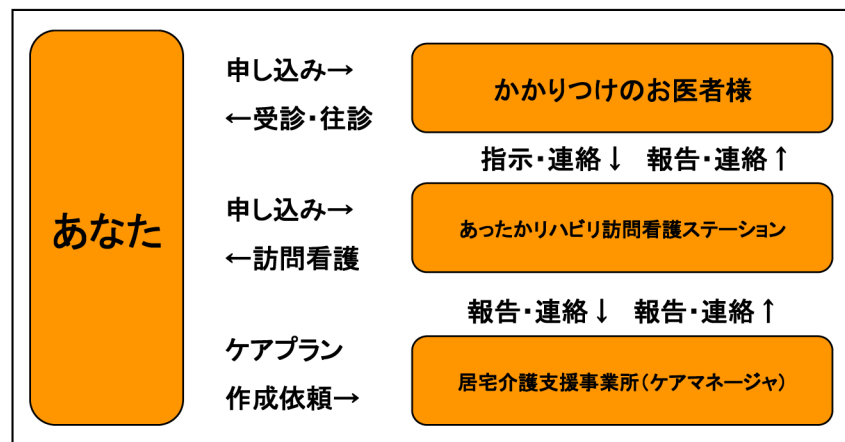
- ・体の調子を見ながら、（血圧、体温、脈、呼吸、顔色など）
  - ・家で使ってる医療や介護の道具（胃ろう、吸引器等々）の管理や使い方の指導を行い、
  - ・さらに食事、お風呂、トイレのコントロールなどを行って、
  - ・清潔を保ちながら、皮膚や爪のきれいを保ったり、
  - ・薬がちゃんと飲めるようにフォローする。
- さらには、
- ・リハビリや生活指導を時には優しく、時には厳しく行いながら、
  - ・主治医の先生やケアマネージャさん達への連絡や調整も行う。
- こんな感じです。

あなた：時には厳しくですか？

あったか：必要なら時には…です。

あなた：訪問看護を利用しようと思った場合の申し込み方なんてあるの？

あったか：簡単に図解すると下の図みたいなイメージになります。



あったか：最初は、あったかの事務所かケアマネージャさんに問い合わせてもらおうのが一番ですね。主治医の先生に相談していただくのも良いかと思います。

ちなみに、あったかの電話番号は、**06-7161-3628**

になります。お気軽にお問い合わせください。

あなた：利用料金はどんな感じになりますか？

あったか：以下を参考にしてください。

**介護保険 1ヶ月あたりのおよその利用料金例** 注：各種加算は含まず。

|       | 看護<br>30分～1時間 | 看護<br>1時間～1時間半 | リハビリ<br>40分 | リハビリ<br>1時間 |
|-------|---------------|----------------|-------------|-------------|
| 週1回利用 | 3,500円        | 5,000円         | 3,000円      | 4,000円      |
| 週2回利用 | 7,000円        | 1,000円         | 5,500円      | 7,500円      |
| 週3回利用 | 10,000円       | 15,000円        | 8,500円      |             |

**医療保険 1ヶ月あたりのおよその利用料金例** 注：24時間対応体制加算などの加算は含まず。

|       | 1割負担の場合 | 2割負担の場合 | 3割負担の場合 |
|-------|---------|---------|---------|
| 週1回利用 | 4,000円  | 8,000円  | 12,000円 |
| 週2回利用 | 7,500円  | 15,000円 | 22,000円 |
| 週3回利用 | 11,000円 | 22,000円 | 32,000円 |

※医療保険、介護保険とも1ヶ月は4週間で計算しています。

あなた：なるほど、どんな人が利用できるの？

あったか：以下の方になります。

●家で安全に安心して生活をするのに援助が必要な方。たとえば・・・

- ・麻痺や機能障害でリハビリが必要な方。  
（寝たきり状態や、寝たきりになる恐れがある方。）
- ・パーキンソン病など特定疾患の方。
- ・日常生活に援助が必要な方。
- ・胃ろう・その他カテーテルや、ストーマ管理などが必要な方。・精神疾患の方。
- ・アルツハイマー型など、認知症症状の方（疑いを含む）
- ・ケガや床ずれなどの処置、点滴が必要な方。

※医師からの指示により訪問します。

（看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が訪問します。安心してお任せください）